

# 議会の意思を国政へ

意見書 3 件を可決。請願 1 件は不採択に。

## 可 決

### 発議第 9 号 核兵器禁止条約の実効性を高めるための主導的役割を果たすことを求める意見書（要約）

我が国は、核兵器廃絶の実現に向け特別の役割と責任を負っています。

よって、国会及び政府におかれては、下記の事項を行動に移すことにより、核保有国と非核保有国の橋渡しに努めるなど、核兵器禁止条約の実効性を高めるために主導的役割を果たされるよう強く要請します。

1. 核兵器禁止条約を早期に署名・批准すること。まずは、本年 11 月に開催予定の第 2 回締約国会議にオブザーバーとして参加すること。
2. その上で、核保有国を含む核兵器禁止条約に署名・批准していない国に対し、署名・批准を要請すること。

## 可 決

### 発議第 10 号 保育士等の配置基準の見直し及び更なる処遇改善を求める意見書（要約）

保育現場では、保育士や保育補助者等が、その責任と負担に見合った処遇が保障されておらず、過重な労働環境に置かれており、賃金も低いことから、とりわけ保育士の確保と定着が喫緊の課題となっています。

よって、国会及び政府におかれては、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

1. 保育士等の配置基準の見直しや、実情に応じた配置改善加算措置を行うこと。
2. 賃金水準の引上げなど更なる処遇改善を図ること。
3. 保育士等の処遇改善に必要な財源を十分に確保すること。

## 可 決

### 発議第 11 号 ブラッドパッチ療法（硬膜外自家血注入療法）に対する適正な診療上の評価等を求める意見書（要約）

患者の中には、「起立性頭痛を有する患者に係る者」という保険適用条件を伴わない者や、X線透視下で漏出部位を確認しながらの治療が必要であるが、診療上の評価がされていない現状がある。よって国会及び政府においては、患者への、公平で安全なブラッドパッチ療法の適用に向け、下記の事項について適切な措置を講ずるよう強く要望する。

1. 脳脊髄液漏出症（減少症）の症状において、約 10%は起立性頭痛を認めないと公的な研究でも報告があることを受け、算定の要件の注釈として「本疾患では起立性頭痛を認めない場合がある」と加えること。
2. ブラッドパッチ療法（硬膜外自家血注入療法）の診療報酬において、X線透視を要件として、漏出部位を確認しながら治療を行うことを可能にするよう、診療上の評価を改定すること。

## 不採択

### 学校給食への公的補助を強め、完全無償化を求める請願（抜粋）

1. 学校給食への無償化を強め、廿日市市として完全無償化をしてください。
2. 国に対して、学校給食費を無償化するための財政処置を強く求めてください。